

単元株式数の変更および株式併合に関する Q & A

Q1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか？

A1. 単元株式数の変更とは、株主総会での議決権の単位および証券取引所での売買単位となっている株式数を変更することです。

今回当社では、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

Q2. 株式併合とはどのようなことですか？

A2. 株式併合とは、複数の株式を併せてそれより少ない数の株式にすることです。今回当社では、10 株を 1 株に併合いたします。

Q3. 単元株式数の変更と株式併合の目的は何ですか？

Q3. 東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画(平成 19 年 11 月 27 日公表)」を発表し、平成 30 年 10 月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更することといたしました。併せて、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、株式併合(10 株を 1 株に併合)を実施することといたしました。

Q4. 株主の所有株式数や議決権数はどのようになるのですか？

A4. 株主様の株式併合後の所有株式数は、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株式数に 10 分の 1 を乗じた株式数(1 株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。)となります。また、議決権数は、併合後の所有株式数 100 株につき 1 個となります。

単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日(平成 29 年 10 月 1 日)前後で、所有株式数は減少いたしますが、議決権数は変わりません。

(参考)

	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式
例 1	2,000 株	2 個	200 株	2 個	なし
例 2	1,234 株	1 個	123 株	1 個	0.4 株
例 3	567 株	なし	56 株	なし	0.7 株
例 4	80 株	なし	8 株	なし	なし
例 5	9 株	なし	なし	なし	0.9 株

本株式併合の結果、1 株未満の端数が生じた場合(例 2、3 および 5)は、当社は会社法上許容されている措置を講じるものといたします。現段階では、当社が自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配することを予定しております。この端数株式の処分代金は平成 29 年 12 月頃にお送りすることを予定しております。

また、効力発生前のご所有株式数 10 株未満(例 5)の株主様は、株式併合によりすべてのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなります。何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、株式併合前に「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社ま

たは当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

Q5. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値への影響はありますか？

A5. 株式併合を実施しても、その前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様が所有の当社株式の資産価値に影響はございません。ご所有株式数は併合前の10分の1となり、例えば1,000株お持ちの株主様の株数は100株になりますが、1株あたりの純資産額は併合前の10倍となります。また、株価につきましても理論上は併合前の10倍となりますが、併せて当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することから、1売買単位当たりの金額は、併合前と後で変わりません。

Q6. 株式併合に伴い、必要な手続はありますか？

A6. 特に必要なお手続はございません。

Q7. 端数株式が生じないようにする方法はありますか？

A7. 株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることが可能です。具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

Q8. 株式併合後も単元未満株式の買増しや買取をしてもらえますか？

A8. 株式併合の効力発生前と同様、株式併合後も、市場での売買ができない単元未満株式を所有されている株主様は、単元未満株式の買増または買取制度をご利用いただけます。具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

Q9. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。

A9.

平成29年9月26日 1,000株単位での売買最終日

平成29年9月27日 100株単位での売買開始日

平成29年10月1日 単元株式数変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日

平成29年12月上旬以降 端数株式処分代金のお支払い